

お知らせ

町議会議員選挙



8月31日任期満了に伴う日の出町議会議員の選挙を次のとおり執行します。

告示日 8月15日(火)

投票日 8月20日(日)

選挙会(開票) 8月20日(日)(即日開票)

選挙権

年齢要件 平成17年8月21日以前までに生まれた方

住所要件 令和5年5月14日以前までに住民基本台帳法に基づき転入届出をし、投票日まで引き続き町内に住所を有する方(5月15日以降に転入届出された方は投票できません)

立候補予定者説明会

町議会議員選挙に立候補を予定されている方は、説明会を開催しますので、必ずご出席ください。

日時 6月13日(火) 午後2時

場所 役場3階第1・2会議室

※代表者の方は、印鑑(スタンプ式不可)をご持参ください。

出席は、立候補予定者を含めて、3人以上とさせていただきます。

選挙管理委員会

(総務課 庶務係内)
☎ 042(588) 4114



「はかり」の定期検査を実施します

商店での取引や学校・病院・福祉施設などで証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。身分証・名札を携帯した都職員が対象となるお店などに直接伺い「はかり」の検査を実施します。

対象の方には、東京都計量検定所からはがきをお送りします。はがきの届かない方、「はかり」を新たに使用するようになった方、または使用しなくなった方は、お問い合わせください。

期間 6月1日(木)～6日(火)

問 東京都計量検定所

☎ 03(5617) 6638

問 産業観光課 商工観光係

☎ 042(588) 4101



公共施設使用料のお支払い方法

(団体名義の口座の登録)について

公共施設使用料のお支払い方法について、団体名義の口座を登録することが可能となりました。団体名義の口座を登録される場合は「町税等収納金口座振替依頼書」を指定された金融機関へ提出する必要があります。依頼書は文化スポーツ課若しくは以下の金融機関窓口で配布いたします。依頼書について不明な点がありましたら、文化スポーツ課へお問い合わせください。

合わせてください。

なお、個人名義の口座の登録については、Web口座振替受付サービスから口座登録をお願いいたします。お手続き方法が不明な方は、文化スポーツ課窓口にてご案内いたします。

- ① 団体名義の口座の登録のみ「町税等収納金口座振替依頼書」により口座登録を行うことができます。
- ② 依頼書による最初の引落日は、申請日の2か月先から適用となります。
- ③ 施設を使用した分の使用料は、翌月の末日にお支払いとなります。残高のご確認をお願いします。
- ④ 原則、口座振替でのお支払いとなりますが、教育委員会が必要と認めた場合のみ納付書でお支払いが可能です。
- ⑤ 新規に団体口座を作る際は必要書類等がございますので、詳細は各金融機関へ直接お問い合わせください。

公共施設使用料取り扱い金融機関

- ・西武信用金庫・りそな銀行
- ・青梅信用金庫・多摩信用金庫
- ・秋川農業協同組合・ゆうちよ銀行

Web口座振替受付サービス

二次元コードを読み取ってください。▼

問 文化スポーツ課

社会教育係 ☎ 042(588) 5794
スポーツ振興係 ☎ 042(588) 5806



マイナンバーカード

休日臨時交付窓口を開設します

マイナンバーカードを申請した人で、交付通知書が届いた人を対象に、休日臨時窓口を開設します。仕事等で平日に来庁が困難な人はぜひご利用ください。なお、混雑緩和、持ち物等の確認のため事前予約が必要です。

日時 5月28日(日) 午前9時～午後5時

予約方法 予約受付期間中に役場町民課窓口サービス係へ電話で申し込みをお願いします。(土日を除く)

予約受付期間 5月26日(金)まで (土日を除く)

※先着順で枠が埋まり次第受付終了

問 町民課窓口サービス係

☎ 042(588) 4108



行政相談委員が再任されました

4月1日付で清水和明さん(再任)が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。任期は4月1日から2年間です。国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れ等を行います。毎月行っている総合相談にお申込みください。相談は無料で秘密は厳守いたします。

問 町民課窓口サービス係

☎ 042(588) 4108